

(第一類 第五号)

第二百一回国会 衆議院 財務金融委員会議録 第六号

(五七)

令和二年二月二十八日(金曜日)
午後零時五十五分開議

出席委員

委員長 田中 良生君

理事

あかも二郎君

理事

うえの賢一郎君

理事

藤丸 敏君

理事

古本伸一郎君

理事

穴見 陽一君

石崎 徹君

勝俣 孝明君

小泉 龍司君

國場幸之助君

田野瀬 太道君

武井 俊輔君

古川 憲久君

岸本 周平君

牧島かれん君

宗清 皇一君

山田 美樹君

鈴木 順久君

門山 宏哲君

高村 正大君

鈴木 隼人君

辻 清人君

本田 太郎君

櫻井 周君

野田 佳彦君

森田 俊和君

清水 忠史君

串田 誠一君

内閣総理大臣

財務大臣

(金銭担当)

財務副大臣

財務大臣政務官

政府参考人

(内閣府政策統括官)

政府参考人

(金融企画市場局長)

栗田 照久君

同(笠井亮君紹介)(第一号)

同(賢君紹介)(第一号)

二月二十八日

同日

辞任

武井 俊輔君

高木 啓君

武井 俊輔君

高木 啓君

武井 俊輔君

補欠選任

高木 啓君

武井 俊輔君

<p>とりもなおさず、黒川検事長の定年延長、政権に近い人物を優遇したのではないかという中で、政治に対する捜査権、訴追権の行使が手を抜いてしまわれるのではないかという疑惑が広がっています。されども、こうした検察官の人事について、私は見直すべきだ、これをやらなければなりませんが、いかがでしょうか。</p> <p>○安倍内閣総理大臣 黒川検事長については、検察庁の業務遂行上の必要性に基づき、検察庁を所管する法務大臣からの閣議請議により閣議決定をされただけでございまして、引き続き勤務させることとしたものでございます。</p>	<p>○階委員 繰り返しになりますが、立法府の尊重ということを総理にはぜひお願いしたいですし、今回のような方針変更、これは私は、緊急事態には方針が短期間で変わるということもあり得ることだと思ってますが、そうであるならば、IRについても、これだけさまざまな疑惑があり、そして、国民の問からは、このままの状況ではIRを設けるべきではないという声が圧倒的、世論調査の多数の声ですから、これは凍結すべきだということを申し上げまして、質問を終わります。</p> <p>○田中委員長 次に、清水忠史君。</p> <p>○清水委員 日本共産党の清水忠史です。</p> <p>新型コロナウイルス対策について、安倍晋三総理大臣に質問をさせていただきます。</p> <p>二月二十五日に公表された対策本部の基本方針では、患者、感染者との接触機会を減らす観点から、企業に対して発熱等の風邪症状が見られる職員等への休暇の奨奵、テレワークや時差出勤の推進等を強力に呼びかけ、翌日、官邸は、大々的にイベントの自粛を求めました。京セラドームではEXILEのコンサートが中止になりましたし、東京ドームではPerfumのコンサートが中止、あすからディズニーランドも臨時休園ということだそうです。</p>
<p>経営体力のある大企業だとそういうところは、政府の休暇の奨奵について自主的に対応できるかもわかりませんが、多くの中小零細業者には、私、どうだい無理な話だと思うんですね。やはり政府がきめ細かな対応をしなければ、労働者が休めないどころか、倒産、廃業の危険も迫ると思うんです。</p>	<p>そこで、例えば、中小企業で働く非正規労働者 それからアルバイト、一人親家庭、こういう方々も安心して休める環境をつくることが大事だと思います。</p>
<p>災のように、起こったことに対応する、支援するというふうに繰り返し述べられております。だから、政府が休める環境を保障するということが大事だと思うんですよね。</p>	<p>大事だと例えれば、リーマン・ショックだと東日本大震災のよう、起こったことに対応する、支援するというふうに繰り返し述べられておりま</p>
<p>日本政策金融公庫のセーフティーネット貸付けなど、中小企業事業は一・一・一%、それから国民生活事業、これは小規模零細ですが、一・九一%と、いずれも基準金利の適用なんですね。</p>	<p>今、深刻な業況悪化に見舞われている旅館業そ</p>
<p>れから飲食業向けの衛生環境激変特別貸付ですか、これでも、基準金利は一・九一なんですね、通常と変わらないんです。</p>	<p>日本政策金融公庫のセーフティーネット貸付けなど、中小企業事業は一・一・一%、それから国民生活事業、これは小規模零細ですが、一・九一%と、いずれも基準金利の適用なんですね。</p>
<p>今、大企業はマイナス金利で資金調達する時代に、やはり金利が高いという声が上がっております。これでは、資金を借り今まで政府の自粛要請に対応したいという中小企業は、私、ちゅうちょんですね。</p>	<p>日本政策金融公庫のセーフティーネット貸付けなど、中小企業事業は一・一・一%、それから国民生活事業、これは小規模零細ですが、一・九一%と、いずれも基準金利の適用なんですね。</p>
<p>そういう点では、今言いました、中小企業で働く方々あるいは非正規労働者、アルバイト、一人親の方々に行き届くような対策が必要だと思うんですね。</p>	<p>日本政策金融公庫のセーフティーネット貸付けなど、中小企業事業は一・一・一%、それから国民生活事業、これは小規模零細ですが、一・九一%と、いずれも基準金利の適用なんですね。</p>
<p>○安倍内閣総理大臣 まさに委員がおっしゃったように、中小企業あるいは小規模事業者の方々、あるいはそういうところ働く方々等の、また派遣の方々とか、そしてまた一人親家庭の方々に対する対応は当然必要であり、政府として、そうします。</p>	<p>日本政策金融公庫のセーフティーネット貸付けなど、中小企業事業は一・一・一%、それから国民生活事業、これは小規模零細ですが、一・九一%と、いずれも基準金利の適用なんですね。</p>
<p>○清水委員 やはりインセンティブがないと自粛要請になかなか応えることができないと思います。万全の体制というふうにおっしゃったので、ぜひ、金利の優遇、真剣に検討していただきたいと思います。</p>	<p>日本政策金融公庫のセーフティーネット貸付けなど、中小企業事業は一・一・一%、それから国民生活事業、これは小規模零細ですが、一・九一%と、いずれも基準金利の適用なんですね。</p>
<p>○安倍内閣総理大臣 やはりインセンティブがないと自粛要請になかなか応えることができないと思います。万全の体制というふうにおっしゃったので、ぜひ、金利の優遇、真剣に検討していただきたいと思います。</p>	<p>日本政策金融公庫のセーフティーネット貸付けなど、中小企業事業は一・一・一%、それから国民生活事業、これは小規模零細ですが、一・九一%と、いずれも基準金利の適用なんですね。</p>
<p>○清水委員 やはりインセンティブがないと自粛要請になかなか応えることができないと思います。万全の体制というふうにおっしゃったので、ぜひ、金利の優遇、真剣に検討していただきたいと思います。</p>	<p>日本政策金融公庫のセーフティーネット貸付けなど、中小企業事業は一・一・一%、それから国民生活事業、これは小規模零細ですが、一・九一%と、いずれも基準金利の適用なんですね。</p>
<p>○安倍内閣総理大臣 雇用調整助成金については、先般決定した緊急対応策の一環として、影響を受ける事業主を対象に支給要件の緩和等の特例措置を講じたところであります。日々刻々と変わる情勢の先を見据えて、必要な見直しに適時適切に取り組んでまいります。</p>	<p>日本政策金融公庫のセーフティーネット貸付けなど、中小企業事業は一・一・一%、それから国民生活事業、これは小規模零細ですが、一・九一%と、いずれも基準金利の適用なんですね。</p>
<p>○清水委員 ゼひお願いしたいと思います。</p>	<p>日本政策金融公庫のセーフティーネット貸付けなど、中小企業事業は一・一・一%、それから国民生活事業、これは小規模零細ですが、一・九一%と、いずれも基準金利の適用なんですね。</p>
<p>○安倍内閣総理大臣 先般の緊急対応策では、当面の緊急的措置として五千億円規模の枠を確保</p>	<p>日本政策金融公庫のセーフティーネット貸付けなど、中小企業事業は一・一・一%、それから国民生活事業、これは小規模零細ですが、一・九一%と、いずれも基準金利の適用なんですね。</p>

ない、例えばアルバイトの方、こういう方には適用されないんですね。今回、全国の小中高、一

育休校を求めて、その中には特別支援学校もあります。特別支援学校のお子さんを持つ一人親という方はいるんですね。こういう方が安心して休業できるようにするためには、こうしたアルバ

イト、非正規の方々もいわゆるこの雇用調整助成金の特例の対象にすることも、私、検討することが必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 今回、先ほど申し上げました雇用調整助成金を活用した雇用対策など、必要な対策を直ちに実行しているところでございますが、加えて、派遣労働者、パートタイム労働者など、多様な働き方で働く方も含めて、休業手当や有給休暇などを活用しつつ、安心して休暇を取得できる環境を整えていただくことが重要であります。

二十六日には、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣から、日本経済団体連合会等のトップの方々に直接要請を行っているところでございまが、今言わたったような方々に対しても、しっかりと政府として責任を持って対応していきたいと考えております。

○清水委員 よろしくお願いします。

実は、このまま新型コロナウイルスの感染が終息しない場合、例えば六ヵ月かかるという場合、関西経済は何と三千五百六十四億円もの損失をこ

くるかもわかりません。

その上で、総理は、今後の国内での健康被害を最小限に抑える上で、先ほども言いました、この一、二週間が極めて重要な時期、今が勝負だということだとと思うんですね。そう言われるのであれば、やはり、きょうあさにでも、中小企業での休暇の取得を積極的に活用できる環境をつくるため

に、ぜひ判断していただきたい。

そして、きのうの対策本部でも、きょうも答弁でいただきました、前向きな答弁も多かつたと思っています。政府がこうして要請してあるわけですから、私がきょう述べていない、新たに出てくる、

日々新たに出てくる課題についてもしっかりと対応していくことを、決意を語っていた

事業者の皆さんだろう、こう思っております。

○安倍内閣総理大臣 日本の経済を、あるいは地域を支えているのは中小企業そして中小・小規模事業者の皆さんだろう、こう思っております。

まさに国民一丸となつた協力を得ることが不可能でありますので、そうした課題に対しても、政府が責任を持つしっかりと対応していきたいと考えております。

○清水委員 消費税が一〇%に上がったということもあり、売上げも下がつたということもある、そこにはこの新型コロナですから、やはりダブルパンチ、トリプルパンチになつています。ぜひ、中小零細業者、総理も中小企業は日本経済の屋台骨だというふうにおっしゃつていただいているので、そういうところが一軒も潰れることがないよう、万全の対策を求めて、私の質問を終わります。

○田中委員長 次に、串田誠一君。

○串田委員 日本維新の会・無所属の会の串田誠一です。

今、学校休校についていろいろな質問がありましたが、私は賛成したいと思っています。やはり子供の危険というものを考えた場合には、ちゅう

ちよない政治判断というものが必要だらうと思います。確かに、唐突であるというような批判もあらざれませんが、やはり子供の生命身体の安全というものを第一に考えるというのは必要ではないかなと思うんです。

最後の質問です。

実は、このまま新型コロナウイルスの感染が終息しない場合、例えば六ヵ月かかるという場合、関西経済は何と三千五百六十四億円もの損失をこ

ることを前提とした上で、フォローアップといいうのも必要なかなと思います。学校休校によることによって給食がなくなるという意味では、勢いやはり外食というようになつていくん

だらうと思います。

そこで、提案なんですが、先ほど予算委員会でも、我が党の議員から軽減税率の適用拡大というのがありましたけれども、この外食に関して、店外なのか店内なのかによる軽減税率の区別というのを一時的に撤廃して、全て八%にする。これ

は、外食することになつた家庭への支援でもあるし、今、外食産業は大変厳しい状況でもある。

そして、一つ大事なのは、店内なのが店外なのがファストフードなどで質問をするというよう

な、会話というものをなるべく減らしていく、感染の機会となるべく減らすということにもなるの

ではないかと思うんですが、これについて御検討いただけないでしょか。

○安倍内閣総理大臣 軽減税率制度は、消費税率一〇%への引上げに伴う低所得者への配慮として、酒類、外食を除く飲食料品等を対象に実施することとしたところであります。その上で、消費税は、軽減税率が適用される飲食料品に係る分

も含め、社会保障の充実、安定のための財源とされておりまして、全ての世代が安心できる社会保

障を構築していくためにどうしても必要なものと我々は考えております。

引き続き、消費税率引上げによる影響について注視するとともに、今般の新型コロナウイルス感染症が景気全体に与える影響に対しては、先般、経済の下押しリスクに備えて策定をした総合経済対応策を着実に実行することで、適切に対応していきたいと思います。

その上で、第一弾として先般取りまとめた緊急対応策にとどまらず、必要な対策をちゅうちょなく実行し、飲食業も含めた国内企業等への影響に

対しても順次必要な対応を実施していきます。

ここで食べていかれますか、お持ち帰りですか

といふ

こと

に

ついて

は

、一日じゅういろいろな人が手にとり飛沫が

くつづいています。

その手でそのままパンをちぎつ

て子供は食べるわけですよ。

その機会が、今回、

給食がなくなることによつてふえる。

これはやは

り効果がどうかということなんだろうと思ひます。が、我々としては、この軽減税率制度については今形を維持させていただきたい、このように考へております。

○串田委員 正しい手の洗い方とかせきエチケットとかいうのは、かなり浸透されてきて、子供たれども、給食がなくなることによつて外食をする機会があつえるという中で、例えばレストランに行つたときに、たくさん的人が使い回すものを手にとる機会というのが一つあるんですね。これはメニューなんですよ。

これは、店員が、ファミレスなんかもそうなんですが、お客様のところに、つるつるの、一番コロナがつきやすいメニューを持つてくるわけでですね。そのメニューを見ながら注文するわけです。行つたときには、たくさん的人が使い回すものを手にとる機会というのが一つあるんですね。これはメニューなんですよ。

ですが、お客様のところに、つるつるの、一番から、飛沫もくつづくわけですよ。そのくつついたメニューを店員がまた素手で持ち帰つて、別のメニューにそのメニューを渡すわけです。

そして、次に、その飛沫のついてるメニューを手にとって、唯一手で食べるものがあるんでコロナが感染しているかどうかはともかくとして、それで、その手で、今度はパンをちぎつて口に入れるわけですよ。

私は、そういう意味で、メニューというのは大変危険なものではないかなと思っています。

メニューを見た後に手を洗いに行くという機会を、私はやはり政府も広報していく必要があるんじゃないかなと。これは、今、予算委員会でも、

じやないかなと。接觸したかどうかとか、そういうようなことがあります。エレベーターでくしゃみをしたとか、あるいは満員電車というのがありますけれども、まだ口に運ばないんですね。ただ、メニューだけ

は、一日じゅういろいろな人が手にとり飛沫がくつづいています。その手でそのままパンをちぎつて子供は食べるわけですよ。その機会が、今回、

給食がなくなることによつてふえる。これはやは

りフォローアップはしていかないと、全国で毎日